

施策評価シート(令和2年度実績評価)

施策の基本情報

政策No	0205	政策名	福祉の充実	施策主管課	障がい福祉課	課長名	菊池 司			
政策の目指す姿	慣れ親しんだ地域で、共に支え合い、安心していきいきと暮らしています									
施策No	03	施策名	障がい者福祉の充実	関係課名	国保医療課					
施策の目指す姿	障がい者が自立した生活を送っています									
現状と課題										
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合が約3割(市民アンケート)となっています。 障がいのある人の相当数は、住み慣れた地域で生活を送るうえで、自身の重度化・高齢化や家族の健康状態、家族等の支援が受けられなくなった場合の生活の場、十分な収入が得られるかどうかなどの不安を感じています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいに対する知識の普及啓発や理解の促進、障がいのある人への地域での支援体制の構築が必要です。 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、必要に応じた相談支援や十分な障がい福祉サービスを受けられ、家族等の支援が受けられなくなった場合を見据えた居住支援、就労に向けた支援が求められています。 										
前年度の評価の振り返り										
前年度評価時の今後の方向性										
<ul style="list-style-type: none"> 障がいに対する知識の普及啓発と理解の促進を図るため、平成28年度から開催している市民向け講演会や障がい者作品展を継続していく。また、広報はなまきや市ホームページに記事を積極的に掲載し、障がいに関する知識の普及啓発や障がい福祉制度に関する周知を引き続き行っていく。 「地域生活支援拠点等」の情報収集を積極的に行いながら、令和2年度末までに体制整備するよう検討を進めていく。財政支援について、県を通じて国に要望を行っていく。 平成31年4月に障がい福祉課の課内室として「基幹相談支援センター」を設置した。地域の相談支援の中核的な役割を果たし、また「地域生活支援拠点等」のコーディネート機能として十分に発揮できるよう、関係機関等との連携を強化していく。 										
反映状況										
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響がある中で規模を縮小して講演会に代わる座談会を開催したほか、障がい者作品展を継続して開催するなどして、障がいに対する知識の普及と理解の促進に努めた。また、広報はなまきにおいて、障害者週間に合わせ障がい福祉サービス事業所の紹介を行った。 地域生活支援拠点等の整備については、緊急時の受け入れ・対応の機能にかかる部分について新型コロナウイルス感染防止の観点から令和2年度中の開始を見送ったところであり、感染状況やワクチンの接種状況などを勘案しながらではあるが、令和3年度中に開始したいと考えている。財政支援については、県を通じて国に要望を行っている。 平成31年4月に設置した基幹相談支援センターにおいては、地域の相談支援の中核的な機関として、定期的に連携会議を開催しているほか、令和2年度には、相談支援業務の委託先を3事業所から7事業所に増やし相談機能の強化を図った。 										
1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組										
<p>(1)障がい福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉制度の情報提供 ・しおりの発行等 障がい福祉サービスの提供 ・自立支援給付、障がい児通所等給付等 障がい者の生活支援サービスの提供 ・日常生活用具給付、訪問入浴サービス、移動支援、日中一時支援等 障がい福祉サービス提供施設の整備促進 <p>(2)障がい者の自立した生活の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談体制の充実 ・基幹相談支援センターの運営等 障がい者の将来の居住の場(グループホームや短期入所など)のニーズ調査の実施 障がい者の重度化・高齢化、家族等の支援が受けられなくなった場合を見据えたグループホームの入居体験の場、緊急時の受入、相談対応の体制整備(地域生活支援拠点等)の検討 ・相談支援業務委託、地域自立支援協議会専門部会運営等業務委託等 医療やリハビリテーションの充実のための医療機関との連携 ・ケース会議の開催 障がい者の就労支援、障がい者雇用の推進 ・就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、職親委託 医療費給付、手当支給など経済的負担の軽減 ・重度心身障がい者医療費助成、特別障がい者手当等給付等 <p>(3)ノーマライゼーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者の社会参加の促進 市民への障がいに対する知識の普及啓発、理解の促進 ・座談会の開催、障がい者作品展の開催 手話、要約筆記、点訳、朗読などの福祉ボランティア養成、活動の周知 ・要約筆記・点訳ボランティア養成 										
2 成果指標										
成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	H29	H30	H31	R02	R03	R04
障がい福祉サービスに満足している障がい者の割合	自立した生活を送るため、障がい者の個々に応じた必要な障がい福祉サービスが必要な時に受けられる環境になっているかを示す指標	出典：障がい福祉サービス利用アンケート 問：いま利用されている障がい福祉サービスに満足していますか 答：(1)満足している(2)ある程度満足している(3)やや不満である(4)不満である【(1)(2)と答えた障がい者の割合】	%	目標値	85.70	86.40	87.10	87.80	88.50	89.20
				実績値	86.40	83.00	85.80	88.70		
障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合	障がい者と健常者が社会参加等を通じ積極的に交流できる、ノーマライゼーションが推進され、障がい者が安心して自立した生活を送る環境になっているかを示す指標	出典：市民アンケート 問：あなたは、障がいへの理解が進み、障がい者が職場や地域において社会参加しやすくなっていると思いますか 答：(1)そう思う(2)どちらかというそう思う(3)どちらかというそう思わない(4)そう思わない(5)どちらともいえない【(1)(2)と答えた市民の割合】	%	目標値	31.50	32.50	33.50	34.50	35.50	36.50
				実績値	36.40	35.30	37.80	33.90		
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
B	<p>成果指標「障がい福祉サービスに満足している障がい者の割合」・・・【達成度 a】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と比較して満足している障がい者の割合が上がっており目標値も上回っている。これは、サービス利用者のニーズと利用計画案作成者が作成するサービス案がマッチしている結果によるものと考えられることと、それに応えられる十分なサービスが提供されていることであると考えられる。今後とも利用者の状況に応じたサービスを提供していく必要がある。 <p>成果指標「障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合」・・・【達成度 b】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合は、平成27年度まで約30%程度であったが、平成28年度からは30%台半ばで推移しており、令和2年度においては、前年度より下がり33.9%となっている。平成28年度時には、全国障害者スポーツ大会が岩手県で開催されたことにより障がいへの理解が進んだのではないかと考えられ、令和2年度においては、コロナ禍により障がい者の活動を紹介する場が中々なかったことも割合が下がった要因ではないかと考えられる。令和3年度にはパラリンピックが開催されることにより、その理解が進むことが期待されることではあるが、一過性のものにならないようするため、日ごろからの継続した啓発が重要であると考えている。

4 施策を構成する事務事業の検証

市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、 投入コストの割に成果が低い事業、 施策への貢献度の低い事業はないか
・なし（現状の事務事業は、施策の目指す姿を実現するための取組として、不可欠な事務事業の構成である。）
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか
<ul style="list-style-type: none"> ・（障がい者地域生活支援拠点等整備事業）成果が目標値を下回った基幹相談支援センター及び障害者相談支援事業実施事業所における相談件数については、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを回避するため、訪問や来所による相談が控えられたことが考えられる。地域生活支援拠点等の整備に関しては、緊急時の受け入れ・対応の機能にかかる部分について新型コロナウイルス感染防止の観点から令和2年度中の開始を見送ったところであり、感染状況やワクチンの接種状況などを勘案しながらではあるが、令和3年度中の運用開始を目指していく。 ・（障がい者地域生活支援事業）障がいへの理解を進めていくため、各種福祉ボランティアの養成を行ってきたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮し、参集が伴う手話奉仕員養成講座と手話ボランティア養成事業を開催しなかった。手話奉仕員養成講座については、受講を希望する人が受講しやすい内容となるよう検討していく。
新たに取り組むべき事業はないか
・なし（現在取り組んでいる事務事業を推進していく。）

5 施策の総合的な評価

課題
<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等の整備において、5つの機能である相談支援、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりのうち、新型コロナウイルス感染症の感染状況から体制の構築に至らなかった緊急時の受け入れ・対応にかかる機能について、受入施設の協力を得ながら体制を整備する必要がある。 ・相談支援体制の強化を図るため、令和2年度に相談支援業務の委託先を3事業所から7事業所に増やし、基幹相談支援センターとの連携体制も確立されてきているが、さらにその連携体制を充実したものにしていく必要がある。 ・「障がいへの理解が進んでいると思う」市民の割合が下がっていることから、新型コロナウイルス感染症の影響がある状況で計画どおり事業が行えないところはあがあるが、工夫しながら啓発に努めていく必要がある。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等の整備における緊急時の受け入れ・対応にかかる機能について、短期入所施設並びに相談支援事業など関係機関との協議を重ね緊急時の受入体制を構築し、地域生活支援拠点等の運用を開始する。 ・相談支援体制の中核となる基幹相談支援センターの体制を強化し、相談支援事業所など関係機関との連携をさらに推進していく。 ・障がいへの理解の促進を図るため、広報はなまきや市ホームページなどによる啓発や障がい者の活動成果を紹介する作品展等を継続して開催する。福祉ボランティア養成について、受講を希望する人が受講しやすい内容となるよう検討する。

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		成果
	事業内容(活動実績)		対象	意図	
			直結度		
010	障がい者地域生活支援拠点等整備事業費	障がい福祉	一致	直結	C
	相談支援体制の強化、地域生活支援拠点等の整備 (基幹相談支援センター及び障害者相談支援事業実施事業所相談件数：11,790件)			A	
020	障がい者等相談支援事業費	障がい福祉	一致	直結	B
	相談支援等、団体活動支援、第6期障がい福祉計画等策定 (相談員配置：5人、相談員委嘱：26人、団体補助：2団体)			A	
030	障がい者地域生活支援事業費	障がい福祉	一致	直結	C
	地域生活支援、補助・給付等 (ボランティア養成事業参加者：6人、手話通訳奉仕員養成講座修了者数：0人(不実施))			A	
040	障がい者自立支援事業費	障がい福祉	一致	直結	B
	自立支援給付、補装具給付、自立支援医療給付、療養介護医療費等給付 (自立支援介護給付・訓練等給付決定者数：2,883人)			A	
050	重度心身障がい者医療費助成事業費	国保医療	間接・少数	直結	-
	重度心身障がい者医療費助成 (重度心身障がい者医療費受給者証交付人数：2,117人)			B	
060	障がい児支援事業費	障がい福祉	間接・少数	直結	-
	障がい児利用施設の運営支援 (あすなろ療育園入所者数：150人、わかば病棟入所者数：59人、イーハトーブ養育センター給食提供人数：50人)			B	
070	障がい児通所等給付事業費	障がい福祉	一致	直結	B
	障がい児通所等給付 (放課後等デイサービス利用児童数(3月末)：125人、児童発達支援施設利用児童数(3月末)：17人)			A	